

浜松市告示第47号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年1月23日から2週間浜松市浜名土木整備事務所（北行政センター内）において一般の縦覧に供する。

令和8年1月23日

浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日	摘要
市道	細江8区5-28号線	浜松市浜名区細江町中川 5125番4から 浜松市浜名区細江町中川 5122番7まで	令和8年1月23日	

浜松市告示第47号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年1月23日から2週間浜松市浜名土木整備事務所（北行政センター内）において一般の縦覧に供する。

令和8年1月23日

浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日	摘要
市道	三ヶ日八王子線	浜松市浜名区三ヶ日町都筑 1761番5から 浜松市浜名区三ヶ日町都筑 1761番4まで	令和8年1月23日	

浜松市告示第47号の3

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように  
道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年1月23日から2週間浜松市中央土木整備事務所  
(東行政センター)において、一般の縦覧に供する。

令和8年1月23日

浜松市長 中野祐介

路線名	区間	供用開始の期日	摘要
市道笠井46号線	浜松市中央区笠井町1194番2から 浜松市中央区笠井町1193番3まで	令和8年1月23日	